

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61,560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 (2022年) **10**月 **19**日(水)

No. 15759 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

Ħ 次

☆ 肖像の法的保護…………………………(1)

肖像の海的保護

伊藤国際商標特許事務所 代表弁理士 伊藤 大地

写真を撮影し又はそれを利用する場合、その被写 体が著作物である場合には著作権や著作者人格権が 問題になり得る。しかし、写真の被写体は著作物に 限らず、風景などの所与のものであることもあれば、 動産であったり不動産であったり、あるいは人物で あったりと、撮影者が表現しようとする写真に従い 様々なものとなりうる。このうち、人物を被写体と する場合、その者の承諾がなければ直ちに「肖像権」 を侵害するのではないかと懸念する声を耳にするこ

とも少なくない。我が国の法令において「肖像権」 を定めたものがない (e-Gov法令検索参照) にも関わ らず、判例上確立した権利であるとする文献も多く、 是非はともかくとして世間に浸透している用語であ ると言える。

本稿では、2022年9月15日現在で裁判所ホーム ページ中の裁判例検索において「肖像権 |をキーワー ドとして検出された裁判例を中心に、「肖像」が我が 国の司法実務でどのように保護が認められているの

鈴榮特許綜合事務所 SUZUYE & SUZUYE

〒105-0014 東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビルディング11階 電 話 東京03(6722)0800(大代表) URL https://www.s-sogo.jp/

所 長 ○ 弁理士蔵田 昌俊(電気・通信) □ 弁護士 金子 博人(知的財産法務)

理 事

弁理士矢頭 尚之(電子・通信) 常務顧問 ※ 弁理士 峰 隆司(電気・電子・通信) △※ 弁理士 岡田 貴志(商標·電子·ニューヨーク州弁護士)

※ 弁理士 幡 茂良(商標意匠·不正競争) ※ 弁理士 宮田 良子(電気·電子)

弁理士 鷹巣 明彦(情報・通信・医療機器) ※ 弁理士 清水千恵子(海外商標)

※ 弁理士 橋本 良樹 (商標意匠·不正競争)

所長代行 ※ 弁理士 小出 俊實 (商標意匠·不正競争) 弁理士 飯野 茂 (物理・計測・分析) 主 監

理 事 弁理士 木本 直美(意匠) 常務顧問 弁理士 河野 直樹 (化学) ※ 弁理士金子 早苗(化学)

弁理士永島 建治(機械) 弁理士 片岡 耕作(機械・制御) ※ 弁理士 角田さやか(機械)

弁理士中丸 慶洋(電子・情報処理) 弁理十 若能 彩実(意匠)

副所長 弁理士井上 正 (電子・情報・通信)

常務顧問

理 事 弁理士 森川 元嗣(機械) 理 事 弁理士大宅 郁治(化学・バイオ・薬学)

> 弁理士 井関 守三(電子・通信) 弁理士 堀内美保子(化学・バイオ) ※ 弁理十矢野ひろみ(海外商標) 弁理士 堂前 俊介(電気·電子)

弁理士 井上 高広(電子・半導体) 弁理士 明関 幸江 (電子·情報処理)

○ 米国パテントエージェント(合格) ※ 付記弁理士(特定侵害訴訟代理) △ ニューヨーク州弁護士 □顧問弁護士

[顧問法律事務所] 弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟16階 電話(03)5561-8550(代表) FAX(03)5561-8558 URL http://www.uslf.jp/